

「あいち宣言・プロトコル」起草の経緯について

大村秀章愛知県知事は、「あいち宣言・プロトコル」を通じて、各国政府や世界に対して表現の自由をアピールすることを表明しました。

これは、「あいちトリエンナーレ 2019」参加アーティストが 8 月 20 日に受け取った大村知事からの手紙にも明記されています。ここには、「表現の不自由展・その後」が中止に至ったことについて、混乱を招いたことへの「お詫び」と、これを受けて「各国政府や世界の人々に対し表現の自由をアピールする『あいち宣言・プロトコル』を提案したい」ということ、そして、「作家の皆様、キュレーターの皆様にご協力いただきたい」と書かれてありました。

「あいち宣言・プロトコル」は、今回のあいちトリエンナーレ・キュレーターのペドロ・レイエス氏の発案に、大村知事が共鳴したことによって始まりました。参加アーティスト有志はここでの呼びかけを受け止め、「あいち宣言・プロトコル」の草案作成を行政に託すのではなく、作家主導で行うことを重視しました。そして、そのプロセスを社会へ開いていこうと考えました。

この背景には、今回の出来事に自粛せず、社会と芸術に関する公平な議論の場がつくられるべきだということ、そしてなにより、あいちプロトコルを「政治的イベント」にしてはならないという強い思いがありました。そのために、抽象的な宣言にとどめず、より具体的な内容に踏み込んだプロトコルにすることを考えたのです。

こうして有志の参加アーティストを中心に、学芸員、美術評論家、アートマネージャー、ギャラリスト、アーティスト機関関係者、芸術と法を専門とする弁護士など、多様な専門家を交えて文面を練りました。また、10月5日に開催された愛知芸術文化センターでの国際フォーラムに伴い、海外からのゲストも交えてプロトコルの内容を議論しました。6日には、美術や法律の識者を招いた一般公開のオーディエンス・ミーティングを愛知と東京で同時開催し、愛知県民をはじめとする市民からの忌憚のない意見を集め、これを取り入れました。

またこのとき、プロトコルの起草ワーキンググループ（以下、起草 WG）に参加するアーティスト代表が承認され、小田原のどか、藤井光、村山悟郎がその任にあたることになりました。起草 WG は、今回のあいちトリエンナーレのアーティスト代表、キュレーター、芸術監督、検討委員会、愛知県美術館そして外部有識者によって組織されました。

10月9日には、あいちトリエンナーレの公式ウェブサイトでアーティスト草案を公表し、ここで募集したパブリックコメントの内容を反映し、あいちトリエンナーレ事務局と

起草WGとの複数回にわたる交渉協議を経て、「あいち宣言・プロトコル」の最終案は完成しました。

「あいち宣言・プロトコル」は、政治的なパフォーマンスではなく、具体性を伴った芸術文化活動に関わる議定書です。権力の構造から自立した芸術文化活動を実現するために、細心の注意を払いながらアーティストが起草しました。そして、最終案に至るまでの経過には、専門家や愛知県民をはじめとする市民、そして一般に開かれた多様な意見が反映されています。

今回の経験を活かし、社会と芸術の未来に資する出来事として後世に残すために「あいち宣言・プロトコル」はつくられました。芸術が再び憎悪や排斥の感情に抑圧されることなく、表現の自由と市民が多様な芸術を鑑賞する権利を守るために、この「あいち宣言・プロトコル」が、次回のあいちトリエンナーレをはじめとして、多くの芸術祭や美術展に賛同公認され、広く社会に実装されてゆくことを望みます。

2019年12月18日

「あいち宣言・プロトコル」起草ワーキンググループ

小田原のどか 藤井光 村山悟郎